



2025年7月11日

各 位

上場会社名 株式会社 I Kホールディングス
代表者 代表取締役社長 長野庄吾
(コード番号 2722 東証スタンダード・名証 プレミア)
問合せ先責任者 常務取締役管理統括 高橋伸宜
(TEL. 052-380-0260)

募集新株予約権(有償ストック・オプション)の消滅に関するお知らせ

当社は、2023年7月23日開催の当社取締役会決議に基づき当社取締役及び従業員、当社子会社取締役並びに従業員に対して新株予約権(以下、「本新株予約権」という)を発行しておりましたが、本新株予約権のすべてが消滅することになりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 消滅の対象となる新株予約権の内容

(1) 本新株予約権の名称	第4回新株予約権
(2) 取締役会発行決議日	2023年7月23日
(3) 割当日	2023年8月18日
(4) 割当対象者	当社取締役及び従業員、当社子会社取締役並びに従業員
(5) 新株予約権の権利行使期間	2025年9月1日～2030年8月31日
(6) 新株予約権の行使価格	1株当たり372円
(7) 発行した新株予約権の数(株数)	995個(99,500株)
(8) 消滅する新株予約権の数(株数)	995個(99,500株)
(9) 消滅後の新株予約権の数(株数)	0個(0株)

2. 新株予約権の消滅理由

本新株予約権の行使条件は、2024年5月期及び2025年5月期の各事業年度における当社の連結損益計算書に記載された連結営業利益がいずれも300百万円を超過し、かつ、当該2事業年度における連結営業利益の合計額が800百万円を超過した場合に限り、これ以降本新株予約権を行使することができるという行使条件が付されておりましたが、当該2事業年度における連結営業利益の合計額が800百万円を超過しなかったことから行使条件を満たさなかったためであります。

3. 新株予約権の消滅日

2025年7月11日

4. 本件による業績への影響は、本日公表の「2025年5月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に反映いたしております。

以 上